

## 原料費調整制度に基づく2024年5月検針分のガス料金について (群馬地区)

東京ガス株式会社

東京ガス株式会社(社長：笹山 晋一、以下「東京ガス」)は、「原料費調整制度」に基づき、2024年5月検針分の単位料金を調整した結果、2024年4月検針分と比べ、1m<sup>3</sup>(45MJ)につき1.37円(消費税込)上方に調整いたします。

これにより、1ヵ月に36m<sup>3</sup>のガスをお使いになる標準家庭で2024年4月検針分と比較して、50円(消費税込)ガス料金が上がります。

なお、2024年5月検針分は、経済産業省の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」にて支援される補助金<sup>\*1</sup>により、15円/m<sup>3</sup>の値引きを行っております。

補助金適用前との比較では、540円(消費税込)ガス料金が引き下げられています。

2024年5月検針分に適用するガス料金については、東京ガスのホームページ等であらかじめお知らせいたします。

\*1 2023年9月検針分までは30円/m<sup>3</sup>の値引き単価、2023年10月検針分からは15円/m<sup>3</sup>の値引き単価となります。詳細は資源エネルギー庁「電気・ガス料金激変緩和対策特設サイト」(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>)をご覧ください。

### 1. 一般契約料金

各月のご使用量に応じてA～Cの各料金が適用されます。  
(消費税込)

1ヵ月のご使用量	料金表A 0～24m <sup>3</sup>	料金表B 25～500m <sup>3</sup>	料金表C 501m <sup>3</sup> ～
基本料金 (円/月)	759.00	1,296.10	7,612.30
調整単位料金 (円/m <sup>3</sup> )	167.83	146.28	133.66
(参考) 補助金適用前 調整単位料金 (円/m <sup>3</sup> )	182.83	161.28	148.66
(参考) 4月 調整単位料金	166.46	144.9	132.29

### 2. 標準家庭における影響

1ヵ月のご使用量 36m <sup>3</sup> (45MJ/m <sup>3</sup> )	2024年4月 <sup>*2</sup>	2024年5月 <sup>*2</sup>	増減
適用料金(円/月)	6,512	6,562	50

(消費税込)

【参考】補助金適用前

2024年5月 適用料金	補助金適用 前後の差
7,102	540

- 標準家庭ガス料金は、ご家庭1件の1ヵ月あたりの平均使用量(2018年度～2022年度の5ヵ年平均)に基づき算定しています。
- 口座振替割引をご契約している場合の標準家庭ガス料金は、上記適用料金から55円(消費税込)を差し引いた金額となります。

\*2 補助金適用により、15円/m<sup>3</sup>値引きされています。

### 3. 原料価格の変動

(円/t)

	2023年11月～2024年1月の平均 (4月検針分)	2023年12月～2024年2月の平均 (5月検針分)	対前期 差額
平均原料価格(a)	94,780	96,400	1,620
LNG	98,930	100,710	1,780
LPG	91,480	91,130	▲ 350
基準平均原料価格(b)	54,870		
差額(a-b)	39,900	41,500	1,600

- ・ LNG価格、LPG価格はともに貿易統計値。
- ・ 平均原料価格と基準平均原料価格との差額(a-b)は100円未満切捨て。

### 4. 単位料金調整額の算定方法

<原料価格の変動による単位料金調整額の算定>

■ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}
 & \text{LNG平均原料価格(貿易統計値)} &= & \frac{100,710}{91,130} \times 0.9206 \\
 & + \text{LPG平均原料価格(貿易統計値)} &= & \\
 & &= & \frac{96,404.39}{96,400} \text{円/t} \\
 & & & \downarrow \text{(10円未満四捨五入)} \\
 & & & \text{96,400円/t}
 \end{aligned}$$

■ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}
 & \text{96,400円/t} - \text{54,870円/t} = \text{41,530円/t} \\
 & \downarrow \text{(100円未満切捨て)} \\
 & \text{41,500円/t}
 \end{aligned}$$

■ 単位料金調整額(m<sup>3</sup>あたり調整額)の算定 (補助金適用前)

$$\begin{aligned}
 & \text{単位料金調整額} = \frac{\text{41,500円}}{100\text{円} \times 0.0858^{*3}} \\
 & \text{(補助金適用前)} \\
 & = \text{35.60円}^{*4}
 \end{aligned}$$

\*3 変動額100円につき単位料金を0.0858(0.078×1.1)円調整します。

\*4 調整額がプラスの時は少数点第3位以下を切り捨て、マイナスの時は少数点第3位以下を切り上げます。

■ 単位料金調整額(m<sup>3</sup>あたり調整額)の算定 (補助金適用後)

$$\begin{aligned}
 & \text{単位料金調整額} = \text{35.60円} - 15\text{円} = \text{20.60円} \\
 & \text{(補助金適用後)}
 \end{aligned}$$

### 5. 標準家庭料金の算定方法

群馬地区

$$\begin{aligned}
 & \text{本体料金(税込)} &= & \text{基本料金(1,296.10円)} \\
 & & + & \text{調整単位料金(125.68円} + \text{20.60円)} \times 36\text{m}^3 \\
 & \text{料金改定時の基準単位料金(税込) \uparrow} & & \uparrow \text{単位料金調整額(税込)} \\
 & = & \text{6,562円} & \quad \cdot \text{本体料金は小数点以下切捨て}
 \end{aligned}$$

[参考]

原料費調整制度の概要

- ・ 為替レートや原油価格の変動等による原料価格の変動に応じて、毎月ガス料金の単位料金(ガス1m<sup>3</sup>あたりの単価)を調整する制度です。
- ・ 「基準平均原料価格(54,870円/t)」と「平均原料価格(料金適用月の5ヵ月前から3ヵ月前の3ヵ月平均におけるLNG、LPGの輸入価格より算定)」との差額に基づいて、原料価格の変動100円につき、ガス1m<sup>3</sup>あたり0.0858円(0.078円に1.1(消費税)を乗じた値)単位料金を調整いたします。
- ・ 原料価格の変動については、LNG、LPGとも貿易統計値によります。
- ・ 料金の大幅な上昇を避けるため、「平均原料価格」が149,570円(調整上限)を超えた場合には、「平均原料価格」は149,570円としてガス料金の調整を行います。